参考資料１

熊本県がん患者等就労支援ネットワーク会議設置要綱

（設置）
第１条　熊本県内におけるがん患者等の就労支援対策を総合的に推進するため、熊本県がん患者等就労支援ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を設置する。

（協議事項）
第２条　ネットワーク会議は、次の各号に掲げる事項を協議する。
（１）がん患者等就労支援ネットワークの構築及び推進に関すること
（２）がん患者等の就労支援対策の連携・調整及び情報共有に関すること
（３）がん患者等の就労支援に携わる人材の育成に関すること
（４）がん患者等の就労環境の整備・促進に関すること
（５）その他がん患者等の就労支援を推進するために必要な事項に関すること

（構成）
第３条　ネットワーク会議は、別表に掲げる団体等を代表する委員から構成する。

（代表幹事）
第４条　ネットワーク会議に代表幹事を置き、委員の互選によりこれを決定する。
２　代表幹事が不在のときは、あらかじめ代表幹事が指名した団体等を代表する委員がその職務を代行する。

（会議の開催）
第５条　ネットワーク会議は、代表幹事の指示を受け、事務局が招集する。
２　ネットワーク会議は、代表幹事が議長となり、議事を整理する。
３　代表幹事は、必要があると認めるときは、第３条に規定する委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）
第６条　事務局は、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課内に置く。

（雑則）
第７条　この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営その他に関し必要な事項は、代表幹事又はネットワーク会議の了解のもと事務局が別に定める。

附則　この要綱は、平成２９年１月５日から施行する。

附則　この要綱は、平成３０年７月２４日から施行する。

別表

熊本県がん患者等就労支援ネットワーク会議 構成団体等

区　分	所　属	備　考
学識経験者	熊本学園大学	（社会福祉学部社会福祉学科）
がん経験者	がんサロンネットワーク熊本	
医療関係	公益社団法人 熊本県医師会	（産業医）
〃	公益社団法人 熊本県看護協会	（産業保健師）
〃	公益社団法人 熊本県薬剤師会	（薬剤師）
〃	熊本県がん診療連携協議会 （相談支援・情報連携部会）	（専門医） （相談員）
〃	一般社団法人　熊本県医療ソーシャルワーカー協会	
労働関係	熊本労働局	（職業安定課） （健康安全課） （熊本公共職業安定所）
〃	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本産業保健総合支援センター	
〃	熊本県社会保険労務士会	
保険関係	全国健康保険協会熊本支部	
企業関係	熊本県経営者協会	
〃	熊本県がん予防対策連携企業・団体	（株式会社肥後銀行人事部）
行政関係	熊本市保健所 医療政策課	
〃	熊本県保健所長会	
〃	熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課	
事務局	熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課	

（順不同）

参考資料２

第２回熊本県がん患者等就労支援ネットワーク会議　議事概要

日時：平成２９年８月２８日（月）午後７時～

場所：熊本県庁新館２階２０１会議室

１　挨拶

熊本県健康づくり推進課長から、ネットワーク会議の立ち上げ、第３期熊本県がん対策推進計画、がん患者等の就労支援リーフレット等についての挨拶があった。

２　委員（出席者）紹介

事務局から委員（出席者）の紹介があった。

３　代表幹事（議長）選出

代表幹事（議長）に熊本学園大学相藤絹代委員を選出した。

４　議題

相藤委員）時間内に終わらせるよう務めたい。忌憚のない意見をお願いしたい。

（１）がん患者等へのリーフレットについて

事務局から資料１「がん患者等へのリーフレットについて」説明があった。

＜議題（１）に関する意見・質疑＞　※敬称略　主な意見を記載。以下同じ。

相藤座長）リーフレットの内容について何か意見はあるか。

稲田委員）表面ＳＴＥＰ３「健康保険組合」の加入者は少ないので、「健康保険」でいいのではないか。

相藤座長）では、「健康保険」の記載でお願いしたい。

松田委員）表面ＳＴＥＰ１に関して、「まずは主治医に相談してみる」等の記載があった方がよいのではないか。

相藤座長）ＳＴＥＰ４に「職場に相談」と記載されているが、この標記だと職場だけに限定されてしまう。

松田委員）主治医に相談した上で職場に相談する流れが一般的だと思う。

木村委員）表面のＳＴＥＰ２「高額医療制度」より、「限度額適用認定証」の方が一般的だと思う。

相藤座長）追記をお願いしたい。

長野委員）裏面に「熊本県社会保険労務士会」の連絡先を入れてほしい。健康保険から労働に関する相談の案内ができると思う。

相藤座長）追記をお願いしたい。

加島委員）裏面のハローワーク等の営業時間を入れた方が良いのではないか。

相藤座長）調べた上で追記をお願いしたい。

小田委員）「くまモン」のロゴマークが表裏両面にある必要はないのでは。

相藤委員）では、表面だけでお願いしたい。

相藤委員）次に周知方法について意見を伺いたい。

松村委員）配付先について、「労働組合」も追加した方が、効果的に配布できるのではないか。

相藤委員）労働組合も追加をお願いしたい。

事務局）配布部数については未定だが、「がん情報冊子」８０００部を配布した際の数を参考にしたい。

松田委員）紙媒体だけでなく、データ配信の形もとるのか。

事務局）県のＨＰ等に掲載予定。また、県のＨＰが「がん就労」の分野が手薄なので、まずはＨＰ等の環境を整備したい。

（２）両立支援のためのガイドライン（厚生労働省）の様式の取扱いについて

事務局から、資料２「両立支援のためのガイドライン（厚生労働省）の様式の取扱いについて」、山下委員から「ガイドラインの様式の取扱いについての厚生労働省の見解」について説明があった。

＜説明補足＞

山下委員）熊本労働局健康安全課に意見書の位置づけを尋ねたところ、「診断書と同じ取扱いをしても構わない」という厚生労働省の見解が示された。また、九州、関西、関東、東北に設置されている産業保健総合支援センターに尋ねたところ、４つのセンターとも「統一した取扱いの検討もしていない」、意見書の金額については１つのセンターから１，９２０円、費用については事業者負担との回答を得た。

＜議題（２）に関する意見・質疑＞

相藤座長）山下委員からの「厚生労働省の見解」について意見はないか。

山下委員）費用の負担者について、１つの産業保健総合支援センターは事業所負担か患者負担かは就業規則等で決めるものという意見だった。

宮崎隆一委員）意見書のやりとりは事業所と患者間のもので、その間に産業医が入ることはないのか。

山下委員）入ることもある。

事務局）県庁の例だと、人事課に提出された診断書を元に人事課が産業医に意見を求める方式なので、直接産業医に診断書が渡ることはない。また、公務員の場合は全国で統一された様式があり、費用は職員負担。国のガイドラインは様式がない企業に対して、手本として示されている認識だが、その認識で合っているか。

山下委員）様式が定まっていない企業への、一つのたたき台のようなものだと思う。

吉田委員）すでに診断書費用は患者からもらうのが一般的であるので、この様式だけ事業所負担や無料にするのは難しいと思う。

長野委員）就業規則に「診断書の費用負担は事業所がするもの」と定めていない場合は、原則患者（労働者）負担だと思う。

相藤座長）あくまでも国のガイドラインは様式の一例という認識でよろしいか。

（３）「第３次熊本県がん対策推進計画（骨子案）（就労支援抜粋）について」

事務局から、資料３「第３次熊本県がん対策推進計画（骨子案）（就労支援抜粋）について」、西川委員から、資料４「就労支援ナビゲーターの出張相談」、松田委員から「就労についての意見（働き＆子育て世代のためのがんサロン）」について説明があった。

＜説明補足＞

西川委員）昨年度は震災の影響で相談件数が伸び悩んだが、今年度は第一四半期だけで昨年度並の相談があっている。現在熊大病院では定期的に出張相談を行っているが、他の医療機関等も要望があれば、出張相談を行うことができる。また、リーフレットの配布については県経営者協会、熊本県産業保健総合支援センターの協力で周知を図った。医療機関との連携については、がん相談員を対象とした研修会において、事業の周知や連携の依頼をした。今後とも協力をお願いしたい。

＜議題（３）に関する意見・質疑＞

事務局）前回の就労支援ネットワーク会議と今回の意見を第３次熊本県がん対策推進計画に盛り込みたいという趣旨である。

相藤座長）骨子案について何か意見はないか。意見がなければ、「就労支援ナビゲーターの出張相談」について西川委員から説明いただきたい。

西川委員）資料４「就労支援ナビゲーターの出張相談」の説明

相藤座長）就労支援ナビゲーターがワンストップで患者のニーズに応えていくのはとてもいいことだと思う。

松田委員）ハローワークの話に関して、患者からの意見を伝えたい。（参考資料　松田委員提供資料）

相藤座長）熊本では、企業が「がん患者を何人採用しているか」を公表していないので公表してもいいのではないかと思う。また、がん患者は働くことが出来ないという世間の認識を払拭していく必要がある。

小田委員）採用する側としては、労働者がどのような働き方ができるのか知りたいので主治医との情報共有が重要になってくる。

（４）「情報提供、報告事項について」

吉田委員、境委員、松田委員、作田委員から参考資料５について説明があった。

５　閉会

第３次熊本県がん対策推進計画【概要版】

第１章 がん対策の現状と課題

がんによる死亡の状況

○平成28年の熊本県におけるがんによる死亡者数は5,539人で、本県の死亡原因の第１位。全死亡数の約26%を占めています。

○がんによる75歳未満年齢調整死亡率は年々低下してきており、５年相対生存率(※)は年々増加してきていることから、がんは亡くなる病気ではなくなってきています。がんになっても自分らしく生きるための社会環境整備などが重要です。

※がんと診断された場合に治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標です。

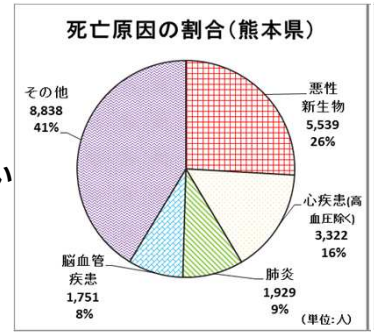

出典：厚生労働省　平成28年人口動態統計

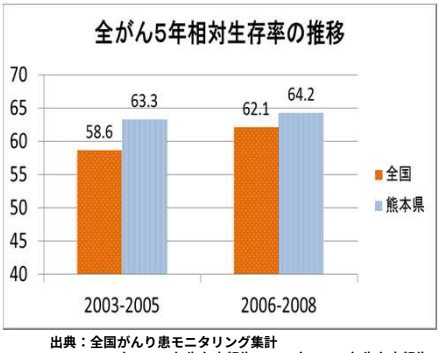

出典：全国がん患モニタリング集計
2003年-2005年生存率報告、2006年-2008年生存率報告

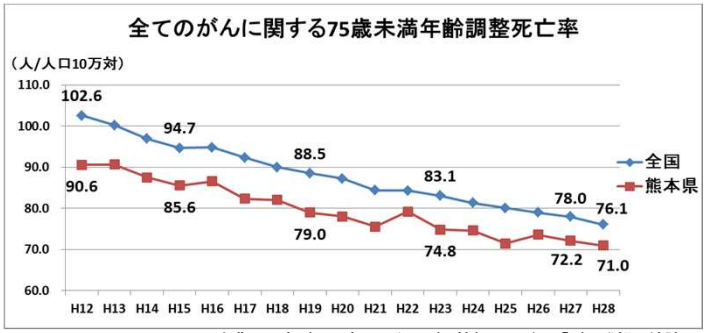

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

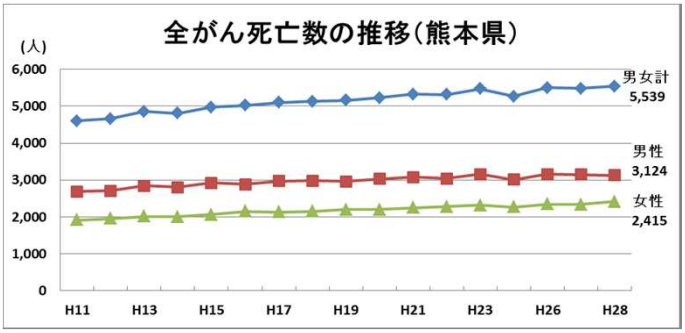

出典：厚生労働省　平成28年人口動態統計

がん検診の状況

○がん検診受診率は全国平均を上回っていますが、国が第３期がん対策推進基本計画で目標として掲げる50%を超えているのは、男性の胃がんのみであり、未だ受診率が十分とは言えません。がん検診の啓発等による受診率向上の一層の取組みが必要です。

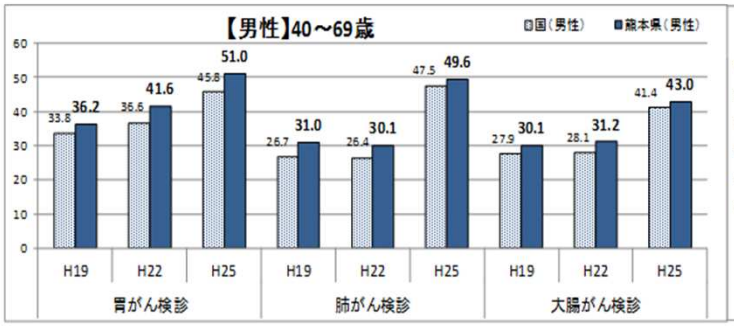

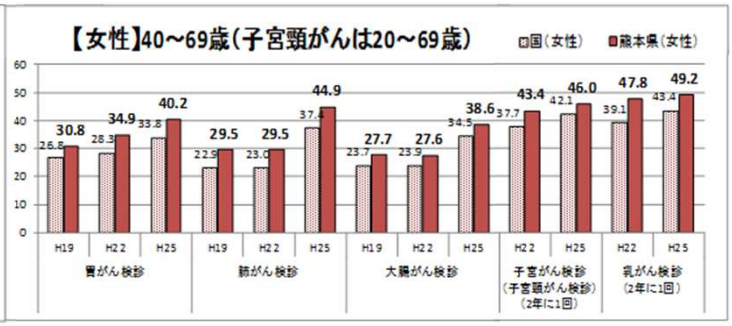

出典：平成25年国民生活基礎調査

年齢別がんり患割合の状況

○がんり患者（がんと診断された者）のうち、15歳～64歳の割合は約28%と、がんになった方の４人に１人は働く世代であり、治療と就労が両立できるための環境整備が必要です。

	0-14歳	15-39歳	40-64歳	65-74歳	75歳-	合計	（再掲）65歳-
男	15	99	1,616	1,942	3,215	6,887	5,157
	0.2%	1.4%	23.5%	28.2%	46.7%	100.0%	74.9%
女	12	181	1,471	985	2,518	5,167	3,503
	0.2%	3.5%	28.5%	19.1%	48.7%	100.0%	67.8%
男女計	27	280	3,087	2,927	5,733	12,054	8,660
	0.2%	2.3%	25.6%	24.3%	47.6%	100.0%	71.84%

出典：熊本県健康づくり推進課　平成25年熊本県のがん登録

第２章 計画の基本的な考え方

基本事項

（１）策定趣旨　がん対策基本法に基づき、国の「第３期がん対策推進基本計画」を基本とし、本県におけるがん医療の状況等も踏まえて、本県のがん対策を総合的、計画的に推進します。

（２）計画の位置づけ　熊本県保健医療計画、くまもと２１ヘルスプラン（熊本県健康増進計画）等と調和を図ります。

（３）計画期間　６年間（平成３０年度～平成３５年度）

基本方針

「がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんと向き合い、共に支え合う社会」をめざします

全体目標

①がんを知りがんを予防する　～科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実～

②適切な医療を受けられる体制を充実させる　～患者本位のがん医療の実現～

③がんになっても自分らしく生きることのできる社会を実現する　～尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築～

第３章 分野別施策と個別目標

１ がんを知りがんを予防する

(1)がんの一次予防（がんにかからないようにする）

①生涯を通じた健康づくりの推進
- 食生活や運動習慣の改善
- 禁煙支援や受動喫煙防止のための環境整備

②ウイルスや細菌感染に起因するがん予防対策
- 感染予防に関する普及啓発
- ＨＴＬＶ－１母子感染対策の推進

指標			現状	目標
食生活	成人１人あたり	食塩摂取量	10.3g	8g未満
		野菜摂取量	260.2g	350g以上
運動	成人（20～64歳）の中で運動習慣のある人の割合	男性	18.9%	24%以上
		女性	25.3%	30%以上
喫煙	喫煙割合	成人	17.3%	減少

(2)がんの二次予防（がんの早期発見、がん検診）

①がん検診の受診率向上対策について
- がん検診の普及啓発の推進
- 受診しやすい検診体制の推進
- 検診未受診者への受診勧奨の促進

②がん検診の精度管理等について
- がん検診精密検査の受診率及び精度管理の向上
- 効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析

③職域におけるがん検診について
- 事業主や働く世代への検診受診啓発

④ウイルス検査の受検率向上と陽性者への対応
- 肝疾患診療連携ネットワーク等の強化

指標			現状	目標
がん検診受診率（40歳以上、子宮がん検診は20歳以上）	胃がん	男性	51.0%	55%以上
		女性	40.2%	
	肺がん	男性	49.6%	
		女性	44.9%	
	大腸がん	男性	43.0%	
		女性	38.6%	
	子宮頸がん	女性	46.0%	
	乳がん	女性	49.2%	
精検受診率	胃がん		83.2%	90%以上
	肺がん		85.8%	
	大腸がん		78.5%	
	子宮頸がん		77.0%	
	乳がん		89.1%	

2 適切な医療を受けられる体制を充実させる

(1)診療機能の維持・向上

①がん医療提供体制について
- がん診療連携拠点病院の維持・向上
- 阿蘇医療圏でのがん診療連携拠点病院の整備

②がんの治療法（手術療法、放射線療法、薬物療法等）、チーム医療、病理診断、がんのリハビリテーション
- がんの治療法の周知啓発、チーム医療の促進
  病理診断体制の充実、リハビリテーション体制の充実

(2)医科歯科連携の推進

- 関係機関との連携、医科歯科連携の啓発

(3)がん登録

- 全国がん登録への参加勧奨、がん登録データの利活用

指標	現状	目標
阿蘇医療圏拠点病院整備数	0病院	増加
キャンサーボード症例検討割合	7割	増加
がん医科歯科連携紹介患者数（年間）	1,140人	2,000人
全国がん登録実施診療所数	59診療所	増加

■がん診療連携拠点病院の配置図

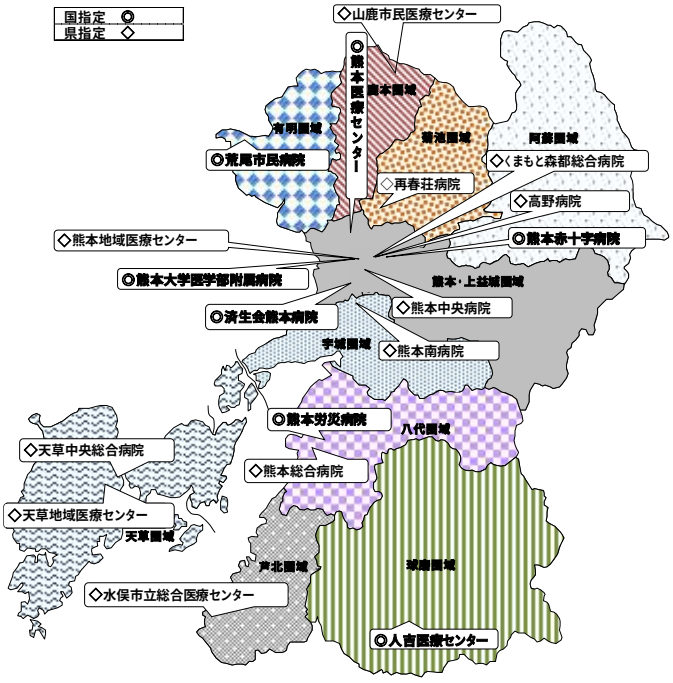

3 がんになっても自分らしく生きることのできる社会を実現する

(1)がんと診断された時からの緩和ケアの推進

①緩和ケアの提供について
- 提供体制の向上と普及啓発の促進、在宅緩和ケアの推進

②緩和ケア研修について
- 医療従事者への受講勧奨と研修会受講体制の整備

(2)相談支援

①がん相談支援センター
- センターの周知とがん専門相談員の質の向上

②がんサロンの普及とピアサポートの充実
- がんサロン活動への支援、おしゃべり相談室開設支援

(3)「私のカルテ」による地域との連携

- 「私のカルテ」「私のノート」の普及促進

(4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題への対応

①就労支援について
- 就労支援体制の整備、関係団体による就労支援

②就労以外の社会的な問題について
- がんに対する偏見の払拭、正しい知識の啓発

(5)ライフステージ（小児、ＡＹＡ世代、高齢者）に応じたがん対策

- 連携体制の構築、情報収集・情報提供の強化

指標		現状	目標
緩和ケアカンファレンスの開催回数（年間）		11回	増加
がん患者の主治医や担当医となる医師の緩和ケア研修会受講率	国指定拠点病院	85%	90%以上
	県指定拠点病院	75%	80%以上
医師以外の緩和ケア研修会修了者数（年間）		185人	300人以上
相談支援センターへの相談件数		16,591件	増加
おしゃべり相談室実施施設数		2施設	増加
「私のカルテ」新規年間適用件数		600件	800件
「私のカルテ」継続利用率		60.8%	78%以上

■就労支援リーフレット

4 がんを学び正しく理解する

(1)がんに関する知識の普及啓発
・がん相談支援センターやがん情報を広く県民に周知

(2)学校におけるがん教育
・教職員へのがんの基礎知識やがん教育に関する研修実施

5 災害時におけるがん対策

・医療機関同士の情報共有の仕組みづくり及び体制の整備
・がん相談支援センター等の相談窓口の一層の周知
・がん相談支援センター紹介カード（災害時携帯カード）の普及等

推進体制

県民

がん予防

実施主体

市町村、医療保険者、検診機関、事業者
・がん検診の実施
・がん検診受診率向上及びがん予防のための啓発
・がんに関する知識の普及

↑ 指導、助言

熊本県生活習慣病検診等管理指導部会
がん検診の精度管理・事業評価等

がん医療の充実

実施主体

がん診療連携拠点病院
・専門的ながん医療の提供
・緩和ケア、相談支援等

地域の医療機関
・がん医療の提供
・定期的な検査
・療養生活の指導等

↑ 情報提供、各種調整

熊本県がん診療連携協議会
がん医療に係る情報の交換・共有、研修計画や医師派遣の調整等

がんとの共生

実施主体

がんサロン
・悩みや体験等を語れる場の提供
・がん予防、がん治療の啓発等

事業者
・がん患者が働きやすい社内風土づくり

熊本労働局
・就職支援ナビゲーターによる出張相談等

↑ 情報提供、研修、支援　↑ 情報提供、ツールの提供

がんサロンネットワーク熊本
がんサロンの普及やがんに関する情報交換等

がん患者等就労支援ネットワーク会議
就労支援対策の連携・調整及び情報共有等

第３次熊本県がん対策推進計画

熊本県がん対策推進会議
計画に基づく事業の進行状況、成果、課題等の報告 ⇒ 改善策の検討
構成員：がん患者、医療機関、関係団体、学識経験者、行政等

お問い合わせ
熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課
〒862-8570　熊本市中央区水前寺６丁目18番１号　TEL：096-333-2208　FAX：096-383-0498

がんと診断されても、すぐに仕事を辞めないで！

やっぱり仕事を辞めて治療に専念するべき？

がんのこと話すと解雇されるの？

職場に迷惑をかけるかも…

仕事を続ける自信がない…

©2010熊本県くまモン

仕事と治療を両立している患者さんはたくさんいます！

がんの診断時に働いていた方の約７０％は、同じ職場に復帰しています。
働くことは生活や治療継続のためだけではなく、
生き甲斐や生活の質の維持にもつながります。
仕事を辞めると決めてしまう前に、一度立ち止まって考えてみませんか。

STEP 1.治療に関して理解していますか？

◆治療の時間的見込みは？
◆これから受ける治療の副作用が、就労にもたらす影響は？
倦怠感・外見変化・消化器症状・排尿障害など、がんの部位や治療内容により、生じる副作用も異なります。
まずは主治医やがん相談支援センター（裏面に記載）に相談してみましょう。

STEP 2.利用できる公的制度を確認しましょう！

◆限度額適用認定証
７０歳未満の方、７０歳以上の非課税世帯の方は、限度額適用認定証を申請することで、医療費の窓口負担を限度額まで抑えることができます。
◆傷病手当金
職場を休んだときに、療養中の生活保障として支給する制度です。

STEP 3.労働者としての権利を知っていますか？

◆就業規則はどうなっているか？
休職期間や、休職期間中の給与の条件など、確認してみてください。
◆辞めると失ってしまう権利がないかの確認も忘れずに！
職場毎に、ご加入の健康保険独自の高額療養費制度や傷病手当の付加給付制度が設けられている場合もあります。

STEP 4.職場に相談してみましょう！

職場に病気のことを伝えるときは、次のような情報を伝えたり確認したりするとよいでしょう。

◆現在の状態、当面の治療スケジュール
必要に応じて職場と医療機関の連携も可能です。
◆仕事に関するご自身の希望
◆職場で利用可能な福利厚生制度

熊本県・がん患者等就労支援ネットワーク会議

熊本県の「がん相談支援センター」がある病院

がん患者の就労に関する相談やがん治療に関する全般的な相談を受けることができます。

熊本市	熊本大学医学部附属病院	熊本市中央区本荘１－１－１ 096-373-5676	合志市	国立病院機構熊本再春荘病院	合志市須屋２６５９ 096-242-1000(代表)
	熊本地域医療センター	熊本市中央区本荘５-１６-１０ 096-363-3311	荒尾市	荒尾市民病院	荒尾市荒尾２６００ 0968-63-1115
	国立病院機構熊本医療センター	熊本市中央区二の丸１－５ 096-353-6501	山鹿市	山鹿市民医療センター	山鹿市山鹿５１１ 0968-44-2185(代表)
	大腸肛門病センター高野病院	熊本市中央区大江３－２－５５ 096-320-6500	宇城市	国立病院機構熊本南病院	宇城市松橋町豊福２３３８ 0964-32-0826(代表)
	くまもと森都総合病院	熊本市中央区大江３－２－６５ 096-364-6000	八代市	熊本労災病院	八代市竹原町１６７０ 0965-33-4151
	熊本赤十字病院	熊本市東区長嶺南２－１－１ 096-384-2111		熊本総合病院	八代市通町１０－１０ 0965-32-7111(代表)
	熊本市立熊本市民病院	熊本市東区湖東１－１－６０ 096-365-1864	天草市	天草地域医療センター	天草市亀場町食場８５４－１ 0969-24-4111(代表)
	済生会熊本病院	熊本市南区近見５－３－１ 096-351-8524		天草中央総合病院	天草市東町１０１ 0969-22-0011(代表)
	熊本中央病院	熊本市南区田井島１－５－１ 096-370-3111	人吉市	人吉医療センター	人吉市老神町３５ 0966-22-2191
			水俣市	国保水俣市立総合医療センター	水俣市天神町１－２－１ 0966-63-2101(代表)

就労支援に関わる相談機関

◆ハローワーク(公共職業安定所)※祝日・年末年始を除く月～金曜日 8時30分～17時15分

求職等に関する相談を受けることができます。

熊本公共職業安定所	熊本市中央区大江６－１－３８ 096-371-8609	玉名公共職業安定所	玉名市中１３３４－２ 0968-72-8609
阿蘇公共職業安定所	阿蘇市一の宮町宮地２３１８－３ 0967-22-8609	菊池公共職業安定所	菊池市隈府７７１－１ 0968-24-8609
上益城公共職業安定所(出張所)	上益城郡御船町辺田見３９５ 096-282-0077	宇城公共職業安定所	宇城市松橋町松橋２６６ 0964-32-8609
八代公共職業安定所	八代市清水町２－６７ 0965-31-8609	天草公共職業安定所	天草市丸尾町１６－４８ 0969-22-8609
球磨公共職業安定所	人吉市下薩摩瀬町１６０２－１ 0966-24-8609	水俣公共職業安定所	水俣市八幡町３－２－１ 0966-62-8609

◆熊本県産業保健総合支援センター・地域産業保健センター

地域産業保健センターは、**就労継続に関する相談等**を中心に、小規模の事業所で働く労働者のために厚生労働省が全国に設置しています。県内には、熊本産業保健総合支援センターと各地域に地域産業保健センターが7ヵ所設置されています。

熊本産業保健総合支援センター	096-353-5480	熊本県熊本地域産業保健センター	096-366-2711
熊本県有明地域産業保健センター	0968-72-3050	熊本県阿蘇地域産業保健センター	0967-34-1177
熊本県菊池鹿本地域産業保健センター	0968-23-1210	熊本県八代水俣地域産業保健センター	0965-39-9531
熊本県天草地域産業保健センター	0969-25-1236	熊本県人吉球磨地域産業保健センター	0966-22-3059

◆総合労働相談所（熊本県社会保険労務士会）

労働者や経営者が無料で**労働問題全般の相談**をすることができます。

日時	毎月第１・第３木曜日13:30～16:30（祝祭日除く）
事前受付	平日9:00～16:00
申込方法	ＴＥＬ:096-324-1365　ＦＡＸ:096-324-1208

がんサロン・患者団体など

◆がんサロン

上記「がん相談支援センター」のある病院（一部除く）を中心に、各医療機関等で定期的に開催され、がん医療に関する情報交換や患者仲間との対話を通して不安を緩和する場所です。

お問い合わせ先：熊本大学医学部附属病院　がん相談員サポートセンター(☎096-373-5558)

◆がん経験者によるピアサポート「おしゃべり相談室」

がんを経験された方とお話ができる場です。以下の医療機関で実施しています。

①熊本赤十字病院(☎096-384-2111)　②(独)国立病院機構熊本医療センター(☎096-353-6501)

平成２９年１０月時点

＜お問い合わせ先＞熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課企画・がん対策班　☎096-333-2208

熊本県版がん就労支援リーフレット　配布先

参考資料5

	配布先	件数	部数	合計	備考
1	熊本大学医学部附属病院（熊本がんサロン含む）	1	500	500	
2	熊本赤十字病院（長嶺がんサロン含む）	1	350	350	
3	熊本医療センター（二の丸がんサロン含む）	1	350	350	
4	済生会熊本病院（なでしこがんサロン含む）	1	350	350	
5	人吉医療センター（くま川がんサロン含む）	1	200	200	
6	荒尾市民病院（荒尾がんサロン含む）	1	200	200	
7	熊本労災病院（八代がんサロン含む）	1	200	200	
8	熊本中央病院（くまちゅうがんサロン含む）	1	250	250	
9	天草地域医療センター	1	200	200	
10	天草中央総合病院（がんサロン天草含む）	1	200	200	
11	国保水俣市立総合医療センター（水俣がんサロン含む）	1	200	200	
12	熊本総合病院	1	250	250	
13	熊本再春荘病院（がんサロン再春含む）	1	200	200	
14	大腸肛門病センター高野病院（帯山がんサロン含む）	1	200	200	
15	くまもと森都総合病院（森都がんサロン含む）	1	200	200	
16	熊本地域医療センター（よかとこネット含む）	1	200	200	
17	山鹿市民医療センター（山鹿がんサロン含む）	1	200	200	
18	熊本南病院（宇城がんサロン含む）	1	200	200	
19	熊本市民病院（湖東がんサロン含む）	1	50	50	
20	がんサロン（がん診療連携拠点病院以外）	9	30	270	
21	がん相談員サポートセンター	1	170	170	
22	病院・診療所	273	300	300	がん登録関係の資料を送る際に同封するため、県で保管。
23	薬剤師会	1	800	800	調剤薬局786カ所を想定。
24	熊本県	1	200	200	
25	熊本市	1	データ	-	メールで送信 医療政策課、しごとづくり推進室
26	熊本市以外の市町村	44	データ	-	メールで送信
27	熊本市保健所	1	データ	-	メールで送信
28	熊本市以外の保健所	10	データ	-	メールで送信
29	熊本県教育委員会	1	データ	-	県の体育保健課に依頼
30	熊本市教育委員会	1	データ	-	市の健康教育課に依頼
31	熊本県医師会	1	100	100	
32	緩和ケア病棟を有する医療機関（拠点病院除く）	8	30	240	
33	健診機関	12	30	360	
34	ハローワーク（公共職業安定所）	10	30	300	
35	労働組合（日本労働組合総連合会熊本県連合会）	1	100	100	
36	県経営者協会	1	250	250	２３９社を想定
37	協会けんぽ熊本支部	1	50	50	窓口に置くとのこと
38	熊本県社労士会	1	450	450	４３０会員
39	熊本県商工会連合会	49	20	980	窓口に置くとのこと
40	熊本商工会議所	1	50	50	窓口に置くとのこと
41	商工会議所（熊本以外）	8	30	240	窓口に置くとのこと
42	県労働雇用創生課	1	350	350	３４０部を想定
43	熊本県産業保健総合支援センター	1	50	50	窓口に置くとのこと
44	地域産業保健センター(熊本県産業保健総合支援センターに依頼)	7	20	140	窓口に置くとのこと
45	くまもと森都心プラザ	1	100	100	
	合計	394		10,000	